

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

「日高中部圏域」は、北海道中央南西部日高振興局管内のうち浦河町・様似町の2町を有する中部に位置しており、第1種漁港3港、第3種漁港1港、地方港湾1港を有している。日高中央漁業協同組合は、付加価値をより高めるため、衛生管理の取り組みを行っている。また、ウニの種苗放流といった水産資源の維持・管理型漁業の推進、コンブ、サケのブランド化（日高昆布、銀聖）など地域の水産業の活性化に向けた取組を実施している。圏域内では、複数の漁業協同組合が存在していたが、合併を行い、現在では1つに統合されるなど、経営基盤の強化が進んでいる。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域の令和元年における漁業生産は、数量で約1万3千トン、金額で約37億円となっており、主要漁業種類は、底曳き網、サケ定置網、刺し網、採藻などが営まれている。

主要魚種の内産量では、スケトウダラが8,379トンと全体の63%を占め、次いでサケ1,466トン（11%）、マダラ584トン（4%）などがあり、サケ・スケトウダラ・イカについては年変動があるものの、資源状況は比較的安定傾向にある。

主要漁業であるサケ・マス増殖施設やエゾバフンウニやハタハタを対象とした栽培施設を有しており、積極的に育てる漁業に取り組んでいるところである。

③ 水産物の流通・加工の状況

水産物の流通については、札幌市近郊を始め道内各地へ生鮮出荷しているケースが多い。

多くの漁港がそれぞれ産地市場機能を有しており、管内外の加工場へ鮮魚出荷を行っているが、とりわけ圏域内最大の取扱量を有する様似漁港は当圏域における水産物取引や加工場及び消費地市場等への水産物流通の拠点となっている。主な地場産加工品は、「日高昆布」、「銀聖（ブランド秋サケ）」が全国的な知名度がある。

④ 養殖業の状況

該当無し

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

当圏域の漁業組合員数は、令和元年度末現在343名（正組合員337名、準組合員6名）となっており、H18年の漁協合併当時（453名（正組合員430名、準組合員23名））から減少傾向にあるが後継者育成についても力を入れており、今後とも新規着業者の参入も見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

衛生管理された水産物流通の増大及び鮮度保持対策による付加価値向上・ブランド化などにより水産振興を図るため、屋根付き岸壁を活用した漁獲物の荷揚げや殺菌海水を使用した市場内の洗浄など衛生管理の徹底、漁獲物の運搬や保管時の殺菌海水及びフローアイスの使用徹底による高鮮度保持や付加価値の向上を図っている。

また、拠点産地市場への漁獲物の集約化、地元商店街における直販力の強化及び連携を通じ、多様な流通形態に対応した出荷体制の構築を図っている。

特に、流通拠点漁港の様似漁港を有する様似地区を発信地として、毎年継続して「日高昆布フォーラム」「ウニまつり」等を開催することにより、地元水産物のPRや消費拡大を図っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

各漁港においては、既存施設の老朽化に伴う機能保全が課題となっている。

様似漁港では航路、泊地の静穏確保のほか、漁船の大型化に伴う適正水深の確保、陸揚げで岸壁を使用する際、直射日光や降雪による過酷な就労環境や漁獲物への鳥糞被害など衛生環境・鮮度保持面の課題がある。

荻伏漁港では、航路・泊地の漂砂堆積のほか、既存の上架施設の老朽化と漁船の大型化により漁船の上下架作業に支障が生じている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約化等、機能再編に係る計画は無いが、今後、漁業情勢を取り巻く環境の変化や港湾との関係などを踏まえた対応が必要となった場合は、随時検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；水産物を集約する産地市場を有する流通拠点港を主体としてセリ等を行い、消費地や加工場へ出荷する。
② 圏域範囲	浦河町及び様似町の一部の漁港	設定理由；平成 18 年度に広域合併を行い、流通出荷体制の一体化が図られている日高中央漁業協同組合を範囲とした。
③ 流通拠点漁港	第 3 種 様似漁港	設定理由；産地市場を有し、一定の港勢を有するため。 ・圏域最大の属地陸揚漁港 (R1：約 1,321 百万円) である。 ・利用漁船 : 103 隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 5,974 t ・属地陸揚げ金額：13.2 億円 ・静穏度対策、衛生管理対策、陸揚岸壁の耐震化、を実施していく。 ・BCP 策定済
④ 生産拠点漁港	第 1 種 荻伏漁港	設定理由；浦河町における漁業生産拠点として、1 種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 42 隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 1,578 t ・属地陸揚げ金額：6.2 億円 ・サケ定置網、カレイ類刺し網、採藻を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
	第 1 種 東栄漁港	設定理由；浦河町における漁業生産拠点として、1 種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 28 隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 386 t ・属地陸揚げ金額：0.1 億円 ・刺し網、採藻を主体とする。
	第 1 種 鵜苫漁港	設定理由；様似町における漁業生産拠点として、1 種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 62 隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 254 t ・属地陸揚げ金額：0.1 億円 ・刺し網、採藻を主体とする
⑤ 輸出拠点漁港	第 3 種 様似漁港	設定理由；スケトウダラについて以下の要件に合致するため。 ・流通拠点漁港に属する。 ・韓国等へ輸出されている（東日本大震災以降は休止中）。 ・属地陸揚げ量：5,974 t (R1)

(令和元年)

圏域の属地陸揚量 (ト)	13,285
圏域の総漁港数	4
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1

圏域の登録漁船隻数 (隻)	314
圏域内での輸出取扱量 (ト)	—

⑥ 「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量 (収穫量) (ト)	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額 (百万円)	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

当圏域内の漁港は、航路や泊地への漂砂堆積や波浪による静穏悪化が著しく、近年の大型化した漁船や外来船の航行や係留をはじめとする漁業作業に支障を来しており、漂砂対策、静穏度対策及び岸壁等の改良を講じる必要がある。また、陸揚げで岸壁を使用する際には、直射日光や降雪による過酷な漁労環境、漁獲物への鳥糞被害など衛生環境・鮮度保持面にも課題があることから、屋根付き岸壁を整備する必要がある。

様似漁港（流通拠点漁港）は、屋根付き岸壁の整備が進んでおり、今後、関係者の衛生管理意識の向上や施設の効果的運用を図るためにソフト施策を講じていく必要がある。

また、防波堤からの越波等により港内静穏が悪化し、漁船の航行及び係留に支障がある為、防波堤を改良する必要がある。

荻伏漁港（生産拠点）では漁船の大型化と、老朽化している現在の上架施設の改良に伴い、船場場の改良を行う。

・輸出促進への対応

圏域内の漁港施設等について、輸出再開を見据えた衛生基準等に対応し輸出を促進するため、衛生管理された高品質な水産物の流通増大及び鮮度保持対策を進める必要がある。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

小型海藻類等の繁茂により荒廃したコンブ漁場の回復のため、岩盤清掃や底質改善を実施するなどして、水産資源の回復・増大を図り、海域の漁業生産力を強化する。

② 災害リスクへの対応力強化

大規模地震や津波、近年巨大化する台風や低気圧等の自然災害に対し、漁業地域の安全確保を図る必要があることから、漁港施設の機能診断を行い、予防保全を含めた対策を講じる必要がある。

当圏域にも東北地方太平洋沖地震の津波が襲来していることから、全国的な漁港漁村の防災対策を推進する。

自然災害に対応した防災機能対策及び漁港利用者の安全確保のため、主要な陸揚げ岸壁の耐震化を推進することにより、漁業活動の継続又は早期再開を図り圏域における持続的な水産物の安定供給体制を推進する。各町が策定する地域防災計画に基づき、流通拠点漁港における防災対策を図り、安全な地域づくりを推進する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

漁村の活性化に当たっては、地元水産物を活用し地域活性化の取り組みと連携していく必要がある。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

担い手確保に当たっては、安全で働きやすい環境と快適な生活環境となるよう就労環境を改善する必要があることから、屋根付き岸壁などを整備していく必要がある

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
様似	流通機能強化	直轄漁港漁場整備事業	様似	3	様似

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
浦河町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策
様似町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
様似	防災	直轄特定	様似	3	○

外郭施設の整備や主要な陸揚げ岸壁の耐震化整備を図り、災害発生後においても船舶や漁港利用者の安全確保や水産物の流通機能を確保する。漁港施設の機能診断を行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じ、漁業地域の安全確保を図る。

なお、機能診断の際にはドローンも活用し、消波ブロックや海中の矢板等、広範囲に設置されている構造物の老朽化・破損状況の迅速な把握を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

該当無し

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
様似	就労環境	直轄特定	様似	3	○

岸壁への屋根整備など、漁港施設の就労環境を改善し、安全で働きやすい環境と快適な生活環境を整え、担い手確保にあたる。

4. 環境への配慮事項

当圏域は、北海道太平洋西部に位置し、一部岩礁帯を含むが比較的単調な砂浜海岸を形成している。海岸線沿いの岩礁帯には日高管内の主要水産物であるミツイシコンブ（通称「日高コンブ」）のほかホンダワラ、モク類が繁茂するなどして水質の悪化は見られない。また、冬期の積雪が少なく暮らしやすい環境が形成されており、恵まれた気象条件にある圏域である。

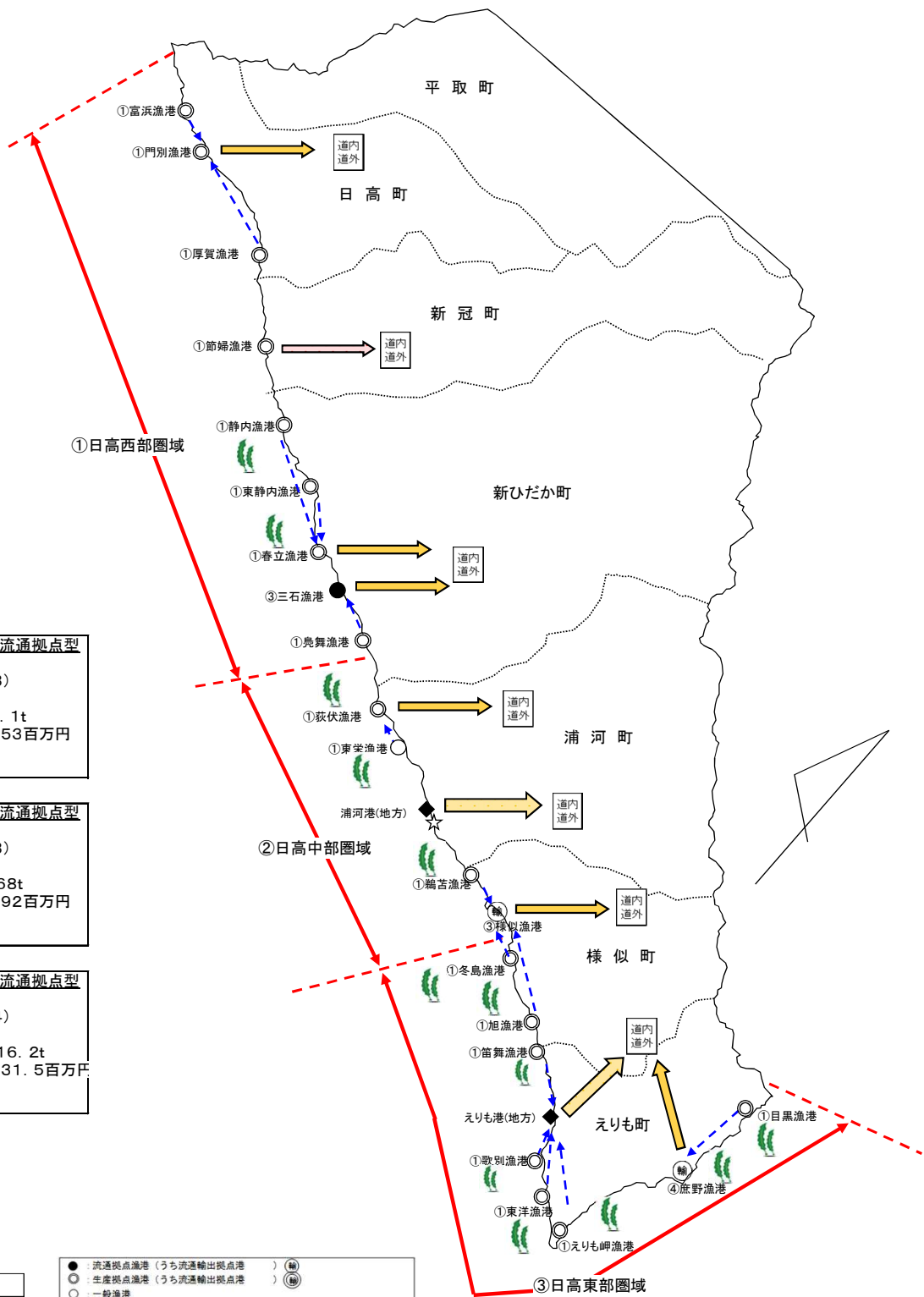
・環境への負荷を軽減するための取組

当圏域では、漁港整備にあたってはミツイシコンブの天然漁場へ影響を配慮した施設配置計画とする。また工事実施に伴う近隣住民への影響を含め、周辺環境への影響には十分留意する。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり

北海道日高振興局水産物流通圏域図



- ① 日高西部圏域** 流通拠点型
 流通拠点: 三石漁港 (3)
 圏域総陸揚量: 7,623.1t
 圏域総陸揚金額: 2,853百万円
 漁港9港
- ② 日高中部圏域** 流通拠点型
 流通拠点: 様似漁港 (3)
 圏域総陸揚量: 17,768t
 圏域総陸揚金額: 3,892百万円
 漁港4港、港湾1港
- ③ 日高東部圏域** 流通拠点型
 流通拠点: 庶野漁港 (4)
 圏域総陸揚量: 20,416.2t
 圏域総陸揚金額: 6,931.5百万円
 漁港8港、港湾1港

出荷凡例詳細	
50t未満	
50~100 t	
100~500 t	
500~1000 t	
1000~5000 t	
5000t以上	

- 流通拠点漁港 (うち流通輸出品点港)
- 生産拠点漁港 (うち流通輸出品点港)
- 一般漁港
- ◆ 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- ★ 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ 産地市場
- 漁業: 主な漁業種が、(不漁) (巻き網・底引き等)、(不漁) (不漁) (不漁) の場合は示す
- ← 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← 水産物集約 (陸送)
- 出 → 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸先国の国等をできる限り示す)